選挙権のある方のなかから、くじで裁判員候補 者を選び、各地方裁判所ごとに名簿を作成

> 「裁判員候補者名簿」に 掲載された市川市民は……

1,709人

※人数は毎年変わります。

2 候補者へ、名簿への記載通知と調査票を送付

▲ 返送した調査票により、明らかに裁判員になることができない方や、1年を通じて辞退事由が認められる方は、裁判所に呼ばれることはありません。

事件ごとに、くじで❶の名簿のなかから 50~100人の候補者を選出

4 選任手続期日のお知らせ(呼出状)と 質問票を送付

返送した質問票により、辞退が認められる場合には呼出しが取り消され、裁判所へ行く必要はありません。

> この段階で、裁判員になれない理由のある方 や辞退が認められた方は候補者から除外さ れます。また、検察官や弁護人の請求により、 候補者から除外される場合もあります。

⑤までで残った候補者のなかから、事件ごとに6人の裁判員を選出し、選任手続きをして審理を開始

市の支援事業をお知らせします。

に報 う う う う

発行:市川市 編集:企画部広報広聴担当 〒272-8501 市川市八幡1-1-1 ☎047-334-1111 ໝ047-336-2300 ホームページ

No.1338

市政の動き

7/14**②** 下水道事業審議会

7/18❶ 江戸川・水フェスタ in いちかわ____

☎332-8740同実行委員会

「裁判員制度 市民講座」を開催

裁判員選任の仕組みや制度内容を、分かりやすく解説します。また、模擬評議を体験することもできますので、ぜひご参加ください。

内容

- ●裁判員制度の概要説明とビデオ上映
- ●評議のポイント解説
- ●干葉地方裁判所裁判官と来場者による 模擬評議
- ●質疑応答
- 日時 8月9日(日)午前10時~午後0時30分
- 場所・市民会館大ホール
- 定員 先着900人

問い合わせ 2704-0280

法務部市民法務担当

※駐車場なし。

●千葉地方裁判所法廷見学会や公民館などでの出前教室も予定していますので、詳しい日程が決まり次第、広報いちかわでお知らせします。

▶千葉地方裁判所の 法廷。裁判員は、3人の 裁判官を囲み、左右3人 ずつ、6人が着席します。

支援事業	対 象	問い合わせ
一時保育事業 (平田保育園、北方保育園、大洲 保育園、行徳保育園、新田第2 保育園、香取保育園で実施)	生後6カ月以上~未就学児	保育課
放課後保育クラブ	小学校1~3年生	青少年育成課
介護保険事業における 介護サービス利用 (短期入所、通所介護サービスなど)	要介護認定者、要支援認定者	介護保険課
日中一時支援	障害児・者で、市から支給決定 を受けている方	
一時介護料助成	身体障害者手帳(1~3級)療育手帳所持者精神保健手帳または医師の診断書がある方	障害者支援課
レスパイトサービス (障害のある方の一時的な介護支援)	サービス提供事業者に会員登 録をしている方	
障害者施設サービス	18歳以上の知的障害者	障害者施設課

裁判員制度に参加したい方は、こうした事情があってもいう声も聞かれます。市でいきで家をあけられないという声も聞かれます。市では、こうした事情があってもないとま短時間でも、育児やおと見込まれていますが、

へお問い合わせください。 要ですので、詳しくは各課 利用するには事前申請が必 て、支援していきます。なお、 利用費を無料にしたりし のために、保育や介護に関のために、保育や介護に関

判員候補者と裁判員を支援育や介護サービスで

裁保